

## 「障害者差別解消法について考える」研修会開催要項

- 1 主 催 一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会  
岡山県手をつなぐ育成会知的障害者相談員協議会
- 2 後 援 岡山県 岡山市
- 3 日 時 平成28年3月4日(金) 13:00~15:30
- 4 会 場 岡山市立オリエント美術館 地下講堂  
〒700-0814 岡山市北区天神町9-31  
TEL (086) 232-3636
- 5 対 象 知的障害者相談員  
育成会会員、教育・福祉施設等の関係機関・団体  
県・市町村の障害福祉担当者
- 6 趣 旨 障害者差別解消法が、平成28年4月1日に施行される。この法は、共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とし、障害者への合理的配慮の不提供と不当な差別的取り扱いを禁止する法である。障害のある人と家族、また様々な支援者にとって待ち望んでいた法であるが、社会的にはまだよく知られていない状況がある。  
施行が間近となり、国・県等で対応が進められているが、改めてこの法律の内容について研修を行い、地域の理解・啓発の促進について考える会としたい。
- 7 日 程 受 付 12:30~13:00  
開 会 13:00~13:10  
講 演 13:10~15:20 (質疑応答を含む)  
閉 会 15:20~15:30
- 8 講 演 演 題「障害者差別解消法を知り、地域で活かそう」  
講 師 又村 あおい 氏  
全国手をつなぐ育成会連合会  
政策センター委員・機関誌「手をつなぐ」編集委員  
日本発達障害福祉連盟「発達障害白書」編集委員  
内閣府 障害者差別解消地域協議会のあり方検討会委員  
(平成27年3月まで)